

# かわわべ

議会だより

KAWWAIBE



夏です。大好きな「水遊び」！（第一保育園にて）



平成22年8月19日

第124号

- 6月定例会 ..... 2～3
- 意見書 ..... 3
- 議会日誌 ..... 4～6
- 一般質問 4人の議員が質問 ..... 4～8

# 6月定例会

(6月4日～11日まで)

本定例会では、土地開発公社の経営状況ほか1件の報告の後、条例案件5件、予算案件2件の計7件を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

また、最終日には追加案件として、佐伯雄幸議員ほか3人から「選択的夫婦別姓導入に慎重な対応を求める意見書」が、長尾諭議員ほか3人から「永住外国人に対する地方参政権付与に慎重な対応を求める意見書」が提出され、いずれも原案のとおり全会一致で可決しました。

## 条例案件

### ▲税条例の一部改正(専決)

地方税法の一部改正に伴う改正です。

主な内容は

- ・子ども手当に関する扶養控除の見直しに伴い、給与所得者および公的年金受給者から扶養控除(親族)申告書の提出を義務付け。
- ・65歳未満の公的年金受給者で、給与からの特別徴収を可能とする規定の創設。
- ・たばこ税の税率引き上げに伴い市町村たばこ税の税率を改正。(1000本あたり1320円の引き上げ)

(全員賛成で可決)

### ▲中部圏都市開発区域の指定に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正(専決)

工業生産設備の新設ま

たは増設した者に係る固定資産税の特例措置について、適用期限を24年3月31日まで延長しました。

(全員賛成で可決)

### ▲国民健康保険条例の一部改正(専決)

地方税法の一部改正に伴う改正です。

主な内容は

- ・課税限度額(基礎課税額3万円、高齢者支援金等課税額1万円)の引き上げ。
- ・応益割軽減制度の拡充(7割・5割・2割軽減の条件緩和)。
- ・非自発的失業者の前年給与所得を100分の30として計算する軽減制度の創設。

(全員賛成で可決)

### ▲職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正です。

主な内容は

- ・育児休業などの取得・継続要件の緩和。

・男性職員の育児参加の促進。

(全員賛成で可決)

### ▲職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正です。

主な内容は

- ・育児休業以外の両立支援制度の拡充。

(全員賛成で可決)

## 予算案件

### ▲一般会計補正予算(第1号)

649万円を減額し、総額を36億8649万円としました。

主な内容は

- ・県補助事業の追加と、介護保険特別会計への繰入金を増額しました。
- ・(緊急雇用)企業情報等作成事業 338万円
- ・農道舗装工事 287万円増額

・介護保険特別会計繰入金 16万円増額

(全員賛成で可決)

### ▲介護保険特別会計補正予算(第1号)

127万円を増額し、総額を7億5718万円としました。

主な内容は

- ・高額医療合算介護サービス費支給対象者の増加に伴い、法定割合に応じて国・県・支基金・一般会計繰入金・基金繰入金を増額しました。

(全員賛成で可決)

## 報告案件

### ▲土地開発公社の経営状況

地方自治法の規定により、21年度事業報告及び決算並びに22年度予算について報告がありました。

### ▲21年度一般会計繰越明許費繰越計算書

21年度一般会計予算の



うち、次に掲げる事業について22年度に繰り越したことの報告がありました。

- ・庁舎西側駐輪場修繕事業 163万円
- ・中川辺駅前トイレ新設事業 960万円
- ・町勢要覧作成事業 368万円
- ・子ども手当事務経費 137万円
- ・飛騨川橋改修事業 1980万円
- ・町道比久見幹線舗装修繕事業 4000万円
- ・町道湖岸線改良事業 1880万円
- ・JALERT整備事業 2603万円
- ・中央公民館テラス改修事業 179万円

## 議員提出議案

可決した意見書の内容は、下記のとおりです。

### 選択的夫婦別姓導入に慎重な対応を求める意見書

国は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正に向けた取り組みを進めている。

しかし、以前から、女性の社会進出に伴う改姓の不利益や少子化による家名の存続を願う立場から、夫婦別姓の利点が主張される中、法案提出が具体化するたびに見送られてきたのは、その利点以上に多くの問題点があるためである。

古来より、わが国の伝統文化は、祖先を敬い、夫婦、親子の絆で結ばれ、ともに一体感を持つ家族制度を基に築かれてきた。

何よりも夫婦別姓は家族別姓ということであり、それによってもたらされる事態に危惧の念を抱かざるを得ない。現在、離婚など、家族の崩壊が問題視される中、夫婦別姓が導入されることになれば、この傾向を一層助長するおそれがある。

また、家族別姓の一番の被害者は子どもたちである。子どもの教育にとって何よりも大切なものは家族の絆であり、一体感である。夫婦が同姓であることは、その一体感を醸成するために必要なものである。改姓による不利益は旧姓を通称として使用することで回避が可能である。

よって、国におかれては、わが国の伝統文化を守り、安心安全の社会づくりを進めるため、家族のあり方に重大な影響を及ぼし、わが国の将来に重大な禍根を残しかねない選択的夫婦別姓制度の導入については、慎重に対応されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年6月11日

岐阜県川辺町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

### 永住外国人に対する地方参政権付与に慎重な対応を求める意見書

国においては、永住外国人への地方参政権の付与について、法制化を図るという動きが見られている。

先進8カ国（G8）を見ても、ロシアを除く7カ国は、国として永住外国人に地方参政権を付与していない。

日本国憲法は、第15条において、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定し、また、第93条第2項において、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と規定しており、さらに、同項中の「住民」の解釈として、平成7年2月28日の最高裁判所判例は、「住民とは地方公共団体の区域内に住所を有する日本国民を意味するものと解するのが相当である」としていることから、日本国民ではない外国人に対し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権等を付与することは、憲法上問題があると言わざるを得ない。

また、国籍法は、第4条において、「外国人は、帰化によって、日本の国籍を取得することができる」と規定しており、永住外国人が憲法に基づく参政権を取得するためには、この国籍法に定める帰化によるべきものとする。

よって、国におかれては、永住外国人への地方参政権付与については、慎重に対応するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月11日

岐阜県川辺町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣

# 一般質問

## そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日に4人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は2人でした。

### 問 親子教室運営事業について

【桜井真茂議員】

親子教室運営事業は、社会福祉協議会に委託し旧下麻生小学校内で実施されていますが、建物の老朽化に伴い中央公民館に移転すると聞いています。

この教室は、子どもの発育状況と小学校就学前のお子さんをお持ちの保護者が、親子教室で自分の子どもを見て、考え、将来子どもを一番良い方向へ導かせるための、第一歩として運営されていることと思います。この教室に通う子どもさんが小学校に入るとき、普通教室で学ぶかは親子教室の先生、学識経験者、教育委員会の指導を受け判断することとなります。

町長は、ある学識経験者に「今後は、教育委員会直轄で運営していく。」と、説明されたそうですが、現在も社会福祉協議会が運営しているが、どのように考えているのか。

親子教室が中央公民館の中で運営されれば、職員が常に子どもの状態を把握して保護者とのコミュニケーション、また、指導を行っていただければ適切な道は開かれると考えます。美濃加茂市内で特別支援学校が建設中という現状も含め、教育委員会の考えは。

### 答 その子にとって適切な指導が事業成果であり検討する

【町長】

8年から現在まで、社会福祉協議会に委託し知的障がい、肢体不自由、

難聴その他の障がいがある児童を対象に事業を実施しています。

教育委員会直轄での運営の件は、社会福祉協議会の会議の中で「就学指導の面からも町として統一的で、一貫した指導が重要であり、そのためには親子教室も直轄管理として対応するべきである。」との意見があり、各団体の連絡調整などが十分にできるようにとの指導と受け止め、「今後、運営方法や方針など、さらに研究、検討を重ねていく。」と、答たものです。事業成果は、いかにその子にとって適切な指導ができるかであり、現在委託事業として運営していますが、さらに検討を加え、より成果が上がるよう努力します。

### 答

公民館内移転は大きなメリット。学校設立で就学の幅は拡大

### 【教育長】

親子教室の指導の中で、

特に就学指導に関わる情報は、早期からの就学相談という意味から大変重要です。来年4月、美濃加茂市牧野に県立可茂特別支援学校が設立され、障がいを持った児童生徒の就学について大きく幅が広がったと思います。

就学相談において最も重要なことは、「子供に適した、望ましい教育環境はどこなのか。」という情報を早期から保護者に伝えていくことはもとより、その運営や指導のあり方が、より適切な就学指導の第一歩です。公民館内に親子教室を位置づけることは、保護者とのコミュニケーションを図るうえで、大きなメリットだと思います。仮移転ですが、よりよい指導ができるようその実際を参観しながら努力します。



## 議会日誌

22年5月～7月

### 【5月】

- 9日・青少年育成町民会議総会
- 13日・可茂地域市町村議会議長会
- 16日・「かも1グランプリ」可茂地域活性化委員会
- 21日・可茂土木視察懇談会
- 24日・可茂町村議会議長会
- 25日・立志式
  - ・土地開発公社理事會
  - ・議会運営委員会
  - ・中濃地域農業共済事務組合議会
  - ・中濃地方拠点都市地域整備推進協議会総会
- 27日・可茂町村議会議長会

←次ページに続く

# 一 般 質 問

## 問 国民健康保険税の実態公表と保険税の見直しについて

【渡辺芳孝 議員】

4月28日の議会全員協議会に21年度国民健康保険事業特別会計決算見込の資料が提出され、歳入合計11億4414万1千円、歳出合計10億7157万1千円で、差引7257万円の余剰金が出たと報告された。歳出で医療費が減ったことは誠に喜ばしいが、町民の生活が大変厳しい時に、国保税を20%値上げしておいで、「余りました。予算の見積もりが違った。」では、国保税を払う者から町政に対し、非常に厳しい不信感が出ています。町は、余剰金が出ている中で22年度も11・1%の値上げをし、さらに23・24年度も11・1%の値上げを提案しています。私は、医療費の予算計画は変動幅があり予測が難しいことは理解しますが、他市町村は変動幅を

考慮しながら社会情勢、住民生活を考え、住民に急激な負担をさけるため、「一般会計からの基準外繰入などで」住民の生活を守ることを優先した行政が行われていることを考えると、本町の4年間で53・4%の値上げ提案は無理があると考えます。そこで、  
① 21年度余剰金は、国保の基金とする。  
② 23・24年度の各11・1%の値上げ計画を撤回する意思は有りませんか。  
③ 20年度の歳入決算額は10億8540万3千円だが、広報かわべ5月号では歳入合計が10億4767万1千円と記載され基準外繰入金3773万2千円が削減されている。議会で承認済の額と相違している理由は。  
また、決算見通しでは、21年度歳入額は11億4414万1千円と報告されたが、広報5月号では10億4624

万5千円と記載され、9789万6千円の差がある理由は。  
④ 21・22年度に可茂地域で国保税の値上げをした市町村と率を聞きたい。  
⑤ 20年度の滞納繰越額が4500万円あつて、今後も滞納額は増加すると考えられます。町は、滞納額分の医療費の支払いをどのように処置されたのか。

### 答 今年度の財政見通しを策定した段階で、考える

5月末日をもって出納閉鎖したところ、最終的には7415万2千円の剰余金が発生し22年度へ繰り越しました。年間医療費などの見積りは、一定の基準に基づき推計を行っていますが、高度医療を伴う重病患者の急増急減などの要因への対応は非常に困難で、今回のように6%程度の差異が生じることもやむを得ないと考えます。なお、剰余金7415万円のうち7290万円は、一般会計からの赤字補填のための基準外繰入金であり、それが余ったこととなります。さらに、21年度決算に伴う国庫負担金の国への償還金約3000万円、それらを除くと実質的な単年度収支は依然として赤字となる見込みです。  
① 本来ならば、一般会計から基準外繰入を行っているので、剰余金が発生すれば一般会計へ返還すべきものですが、今後も厳しい財政運営が続くのではないかと考えており、したがって、このまま国保会計で繰越金として留保し、今年度の前半6ヶ月程度の医療費などの動向を財政見通しに反映させた上で、一定の結論を出したいと考えています。基金への積立でも選択肢の一つです。

### 〔6月〕

- 28日・総務委員会協議会
- 30日・町消防操法大会
- 31日・可茂町村議会議長会
- 4日・議会第2回定例会（初日）
- 6日・加茂郡体育大会
- 8日・加茂郡消防操法大会出場チーム激励
- 11日・議会第2回定例会（最終日）
- 12日～13日・全国豊かな海づくり大会
- 16日・川辺町議会、美濃加茂市議会（行財政改革推進特別委員会）合同研修会
- 26日・県身障者福祉協会加茂支部ゲートボール・グラウンドゴルフ大会
- 27日・郡消防操法大会

← 次ページに続く



# 一 般 質 問

② 昨年の財政見通しの折りに、22年度からの3年間で単年度収支の赤字を解消すべく計画を立て、22年度は、その3分の1相当の11・1%の税率引上げを実施しています。

今年度の医療費の動向や7月の保険税本算定賦課の状況によっては、単年度赤字が概ね解消されることも考えられ、医療費の急増などの不測の事態に対しては今回の余剰金の活用で財源確保ができれば、税率改正の必要性が解消されることもあり得ます。今年度の財政見通しを策定した段階で、議論いただきましたと考えています。

## 答 健全な国保財政 運営に努力する

### 【住民課長】

③ 広報かわべ5月号では、国保の財政状況がいかにか厳しい状態にな

っているのかを町民の皆様にご理解いただくため、一般会計からの基準外繰入金が無かった場合、また、基金を全額取り崩してもなお346万2千円の赤字となっている結果を、表現させていただきました。21年度も同様に、基準外繰り入れがないものとし、国から受け入れた療養給付費負担金を返還しなければならぬことを考慮して、その額を差し引いて表現したことにあります。

④ 21年度は本町を除けば美濃加茂市が7%の引き上げを行いました。22年度に引き上げを実施する市町村は、可児市の13・01%、八百津町の10%と白川町の5・3%の3市町です。美濃加茂市は本算定後に改訂を予定しています。

⑤ 医療給付費などの財源は、国や県からの補助金・交付金などと保険税です。医療費の支

払いに充てる為の保険税が収入されない場合、基金からの繰入、あるいは一般会計からの基準外繰入で対応することになります。今後においても健全な国保財政運営のため収納率の向上に努力します。

## 問 新設の可茂特別支援学校について

### 【牧田富朗議員】

23年4月開校予定の岐阜県立可茂特別支援学校は、美濃加茂市に新築中で、発達障がいのある子どもや保護者にとって、個に応じた質の高い支援教育がされることは誠に喜ばしいことです。

① 新設の特別支援学校の概要は。

② 本町の就学指導委員会の判定と保護者の考慮にズレが生じた場合の対応は。

③ 加茂地区の各市町村の地元負担はあるのか。

## 答 自ら自立し社会参加できるよう、きめ細かな指導・援助を行う

### 【教育長】

① 可茂特別支援学校では、自ら自立し社会参加できるよう、障がいの状態や発達段階に応じた教育内容・指導方法により、きめ細かな指導・援助を行います。義務教育に対応して小学部50人程度、中学部40人程度を、また、生活自立・社会自立・職業自立を目指して高等部は90人程度を予定しています。

障がいについては、知的障がい、肢体不自由、病弱、重複障がいの児童生徒を対象とし、一人一人の障がいや病気の状態に合わせて教育課程を編成し、個別の指導計画に基づいて指導を行います。また、障がいのため通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、教員が家庭や

29日・名濃バイパス建設促進期成同盟会

・東海環状自動車道中濃地域建設促進協議会総会

### 【7月】

12日・生活安全推進協議会

16日・学校給食運営委員会

・議会全員協議会

・議会報編集委員会

20日・定住自立圏構想議員研修会

・議会報編集委員会

28日・木曾川右岸流域上水事業促進協議会

・可茂町村議会議員講演会

29日・国道418号線期成同盟会総会

・可茂広域行政一部事務組合員議会

30日・四線促進期成同盟会総会

# 一 般 質 問

病院などを訪問して指導を行う訪問教育を準備しています。

また、たんの吸引、経管栄養、導尿などの医療的ケアの必要のある児童生徒のために、看護師を配置し、主治医・指導医の指示書に基づいて医療的ケアも行います。

在籍する児童生徒の学区は可茂地区を基本とし、通学方法としてスクールバス3台を配備することになっています。

② 就学指導委員会の判定と保護者の考えにズレが生じた場合、判定対象となった児童生徒にとって望ましい学習環境・生活環境が実現できるよう、保護者に根気よく働きかけます。保護者の理解のもとで判定を迎えることができるよう、4月から保護者との懇談に努めています。

③ 美濃加茂市給食センターから可茂特別支援



学校に給食を運搬する給食配膳車の購入費が、可茂地区各市町村の負担となります。

## 【牧田富朗議員】

今、不登校の子ども達が大きな問題になっています。可茂特別支援学校の計画に、不登校の子どもについての指導は無いのか。特別支援学校で指導すべきと思うがどうか。

## 【教育長】

現在では、不登校の児

童生徒が知的障がい・情緒障がい、または、肢体不自由など、そうした診断が下されている場合は就学指導委員会にかけ判定を委ねますが、そうでない不登校の児童生徒については、学校の相談室登校とか保健室登校、あすなる教室への通級などで対応します。

## 問 美濃加茂市と川辺町の合併推進について

### 【牧田富朗議員】

美濃加茂市と加茂郡7ヶ町村の合併については、合併協定44項目がすべて合意されたが、美濃加茂市の「市民意向調査」により、合併は破綻しました。その後、「加茂郡町村合併等研究会」や美濃加茂市商工会議所からの合併協議会設置請求も進展しませんでした。次に出されたのが、「定住自立圏構想」です。これは人口減少が進む中で

の生き残り策です。

美濃加茂市と本町は、すでに一部事務組合によりかなり連携が進んでいます。美濃加茂バイパスの完成により地域的に親密度は濃くなり、この際一層のこと合併も視野に合併検討研究会を立ち上げてはどうでしょうか。

少子高齢化と財源不足から、人件費の削減、社会保障関係費の増大、役所事務の能率と広域人事からも、合併を推進し、発展すれば2段階合併、最終的には可茂地域は1本にすべきであると思っています。

18年1月10日に、新「美濃加茂市」が誕生予定でした。あれから4年が経過しました。「財布はひとつ」、再び合併議論をすべきと考えるが、どうか。

## 答 まずは定住自立圏事業で市民と町民、相互の交流を

### 【町長】

住民サービス向上、あるいは行政の効率化を進

めるためには市町村合併という選択は、非常に重要な問題であると認識しています。その一方、この問題は関係市町村の住民、議員、首長、職員ら多くの者が意識を同じくして検討を行わなければ前へ進むものではありません。したがって、合併問題を検討するしないの前に、市民を中心とした機運の盛り上がりが必要であり、前提条件と考えます。

これらのことから、ま

ず今できることから始めるよう、また、美濃加茂市民にとって川辺町がより身近で、より魅力ある地域とするべく、定住自立圏構想というスキームに従い、市と町が役割を分担し、お互い良きパートナーとして共同事業、あるいは新たなサービスを行っていくことを当面の目標と考えており、まずは定住自立圏事業を手始めとして市民と町民、相互の交流が一層深まるような施策を展開してい

# 一般質問

きたいと考えます。

## 問 人事異動とその方針

〔長尾 諭議員〕

4月1日付け人事異動により課長級5人を始め、一般職員の人事異動が行われました。一般職員の異動は、本人の持っている潜在的な能力を掘り起こし、また、実務と経験を積み重ね、専門的な知識を習得させることにより、本町の将来を担う優秀な人材を育成するために、今後もぜひ行っていただきたい。しかし、課長級の場合は、せっかく身につけた知識、情報、経験が異動によって、その能力を発揮できず、業務執行が足踏み状態となる恐れがあり、プラスの効果よりマイナスの影響の方が大きいように思われます。

課長級の人事異動にあっては現場の声は吸収されているのか、それとも独

断専行で行われているのか、また、過去に行われた人事異動がどのようにに評価され、どのようにに反映しているのか。

## 答 組織の活性化、効率化を図るため

〔町長〕

今回の異動では、組織の活性化、効率化を図るため、同じ部署に8年以上在籍する職員を中心に、長期在籍者及び異動意向調査などを踏まえ、課長職を含め20名を越える異動となりました。また、美濃加茂市との定住自立圏構想に基づく人事交流も実施しています。

課長級職員の異動についても同一部署に長期に滞在すれば、一般的には独創性や新鮮さを失うマシネリズムに陥る危険性があります。また、異動により新しい部署に配属になったとしても、各課長は役場入庁から30年以上のベテラン職員が多く、

自ら所属する部署以外の各課業務についても該博な知識を持ちあわせています。せっかく身につけた知識、情報、経験が発揮されず業務が停滞しないよう、課長補佐級の異動も考慮し、組織の継続性、一貫性を重視して人事異動を実施しました。

また、人事担当職員や担当課長とも綿密な協議を重ね、過去の業績をも検証しながら、いやくも独断専行、偏向偏見に傾かぬよう戒めています。

## 問 山楠公園へのアクセスと安全対策

〔長尾 諭議員〕

山楠公園は、グラウンドと共に芝生広場と遊具施設も整備され、親子連れの和やかな姿やスポーツと娯楽を介して交流を高めるなど、利用者も多くなりましたが、公園入り口までの国道418号線の一部が急カーブのため見通しが悪く、自転車

を利用する小中学生それに子どもやお年寄りにとって、とても危険なカーブです。美濃加茂バイパスが開通し、通行車両は減ったものの逆にスピードを増して走る車輛が増えたのも確かです。

安全対策として、例えばカーブ外側の法面を利用することも考えられます。国道でもあり早急には無理な問題かも知れませんが、部分的にカラー舗装をするか、ゼブラ模様にするなどは車両に徐行を促す効果は十分にあると思います。安全対策を今一度点検する時ではないかと思うが、公園管



理者として対策は。また、関係機関に対し要望は。

## 答 県に粘り強く要望を継続していく

〔基盤整備課長〕

国道418号は山楠公園の前後だけ歩道が整備されておらず、利用される方々には危険であることは十分認識しています。道路管理者である可茂土木事務所に歩道の設置を要望していますが、沿道に家屋がないことや通学路でないことなど、優先順位から事業化はもう少し先になるとのことです。また、路面塗装については、公安委員会の意見を聞いて、安全対策を今後検討すると聞いています。

今後も、県当局に粘り強く要望を継続するとともに、運転者に注意喚起を促す施設の設置について、担当部所と検討します。

編集後記は、休みます。